

ハウス美装工業株式会社 行動計画（次世代育成支援対策推進）

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 4月 1日～平成36年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：平成32年 3月までに、所定外労働を削減する。

<対策>

- 平成31年 6月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成31年 6月～ 社内検討委員会での検討開始

目標2：平成32年 3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 5日以上とする。

<対策>

- 平成31年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成31年11月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成31年12月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成32年 1月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始